

平成29年度 第49回奈良市景観審議会 会議録

開催日時	平成30年1月23日（火）午後3時00分から午後5時00分		
開催場所	奈良市役所 北棟 6階 第21会議室		
出席者	委員	平尾会長、東委員、伊賀委員、北村委員、倉橋委員、鳶川委員、清水委員、松本委員、室崎委員、山本委員【計10名】（欠席2名）	
	事務局	岡本（都市整備部長） 宮本（都市整備部次長） 荻田（景観課長） 佐々木（景観課長補佐） 徳岡（奈良町にぎわい課長） 小嶋（景観課） 山口（文化財課）	
開催形態	公開（傍聴 0人）	担当課	都市整備部 景観課 教育委員会 教育総務部 文化財課
議題又は案件	<p>【諮問案件】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「(仮称) RA 新大宮プロジェクト マンション建設事業」について</li> <li>・「(仮称) ピアッツァコート平城山駅前 マンション建設事業」について</li> <li>・「(仮称) JR 奈良駅前店 ホテル建築工事」について</li> <li>・一定規模以上の大規模建築物等に係る事前協議の取扱いについて</li> </ul>		
決定又は 取決め事項	<p>第49回奈良市景観審議会において審議した結果、諮問案件2は原案どおり了承した。また、審議案件4については、下記の意見を附して答申した。</p> <p>審議案件1、3については、下記の意見を附して再度協議を行う。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>諮問案件1. についての意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西面、南面のベランダ下の軒裏の色彩については、外壁同様に景観計画(都心景観区域)の色彩基準に即したものとし、多色使用を抑えるよう努めること。また、軒裏にアクセント色を用いる場合は、各面の見付面積と軒裏面積の20分の1未満の範囲内とし協議すること。</li> </ul> <p>諮問案件3. についての意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホテル南面の外壁の色彩については、ストライプ模様の長大な壁面として誘</li> </ul>		

	<p>目性が大きく、また近景として見上げる際の縦のラインのボリューム感も大きいので、これらの軽減に配慮した意匠の検討を行い再協議すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホテル、機械式駐車場の基調色であるN9については明度を下げるか、アースカラー系の色彩とするよう、検討を行い再協議すること。</li> <li>・壁面、屋上ルーバーについては、サンプルを提出し再協議すること。</li> <li>・屋外広告物については切り文字とし、設置場所、大きさ、色彩等について協議すること。</li> </ul> <p>諮問案件4. についての意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高圧鉄塔等の色彩について 意見 色彩については5YR2/1.5程度とすること。</li> <li>・建物の屋上に設置される携帯基地局アンテナ設備の色彩について 意見 色彩についてはN4とすること。</li> </ul>
--	---

議事の概要及び議題又は案件に対する主な意見等

<p>事務局 部長 会長 事務局</p>	<p>司会挨拶 挨拶</p> <p>それでは事務局の方から諮問案件の説明をお願いします。</p> <p>それでは、諮問案件1件目の「(仮称)RA新大宮プロジェクト マンション建設事業」について説明させていただきます。この案件につきましては、高さ25mを超える事務所付き共同住宅の新築であり、一定規模以上の大規模建築物の事前協議に該当し、審議会への諮問となります。</p> <p>事前協議の申請者は合同会社RAビルリース、一般社団法人RA政経研究所です。行為の場所は奈良市大宮町3丁目163番3、商業地域で準防火地域、31m及び25m高度地区が敷地の中で二分されています。景観計画では都心景観区域となっています。</p> <p>申請地は郵便局から道路を挟んだ南側で大宮通から約30m位入った所で現在は個人住宅が建っています。</p> <p>敷地面積は339.92㎡、建物用途は事務所付きの共同住宅(单身者用住宅36戸、事務所4室)、構造は鉄筋コンクリート造、建築面積は173.44㎡、延床面積は1392.64㎡、階数は10階、最高高さは29.6mで計画されています。配置図の方ですが、建物は敷地の東北側に配置され、敷地内の建物の回りはポーチ、アプローチ、駐車場が有り南側に植栽が施されています。建物の1階は事務所と駐輪場となっています。</p> <p>2階には、事務所3室を計画しています。3階～8階は、各階5室の住戸があります。9階、10階については、各階3室となっています。</p>
----------------------------------	--

資料の断面図には、建物の高さの違いが表現されていますが、25m高度地区と31m高度地区の境となります。

外壁はコンクリートへの吹付タイル仕上げとなっています。色彩につきましては5Y9/0.5で薄いクリーム色で計画され、下層部、東面の屋外階段は一部コンクリート化粧打放し仕上げとなっています。

資料の建物南西からのパースには、立面図では現れないベランダの軒裏が見えます。その色は多色に計画されています。ただし、奈良市景観計画の色彩の基準には、軒裏の色彩は定めていないことを補足説明します。

なお、3階のベランダが西側と南側で繋がっているのは建築基準法の避難経路のためです。

次に景観シミュレーション自己評価書、デザインガイドラインのチェックリスト表になりますが、内容につきましては、今までの説明の中で織り交ぜて説明させていただきます。

景観シミュレーションについてですが、遠景の大宮通り(新大宮駅南側)からは道路沿いの建物により望めない状況です。中景につきましてもやはり中高層の建物が多数あり望めない状況となっています。近景につきましては、資料の内容となります。

添付資料の色彩の表現について、先ほどのパースもそうですが、色彩5Y9/0.5のクリームの色が少し白みがかっているかもしれません。資料の近景①北側、大宮通りからのシミュレーション写真は建物に影の感じが出ています。資料の近景②西南側からのシミュレーション写真ですが先ほど同様にこの場所からも軒裏の色がよく見えるものとなっています。

それでは最後に、建物コンセプトについてご説明いたします。本計画地は近鉄奈良線新大宮駅南西側、大宮道路より約60m南下した位置にあります。駅より徒歩5分程度の商業地域でありながら、周辺はマンションや住宅が立ち並び比較的落ち着いた場所です。元来奈良には歴史的観光資源が多くあるものの、それらは東へ一駅行った近鉄奈良駅周辺に多く集まっています。そのため計画地周辺においては、歴史的建造物が存在する状況ではありません。

今回の建物計画については、建築が奈良時代を含め古来より持つ表現要素としての三層からなる構成を現代において表現するものです。

また、周辺環境ならびに法的な拘束のある諸条件を鑑みた上で、その構成を表現しています。

- ・低層部

道路に面する西および南面においては、その3階部分においてバルコニーを接

	<p>続させることにより軒下空間のように演出し、主たる構成要素をコンクリート化粧打放しとして視覚的重心を下げ、落ち着きをもたらすよう意図している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中層部 <p>バルコニーの軒裏は彩色を施すことにより、単色壁面による単調さを回避し、商業地域に対し彩りを添えるものとして意図している。</p> </li> <li>・高層部 <p>3.1 mおよび2.5 mの高さ規制があるふたつの高度地区がまたがる計画地における形状となるが、それぞれの上部に庇を設け水平ラインを強調している。</p> </li> </ul> <p>以上で諮問案件1.の説明を終わります。</p>
会長	コンセプトの説明は、資料を付けてください。
事務局	資料がありますので、すぐにお配りします。
会長	委員のみなさん、ご意見があればどうぞ
東委員	事務局の説明の中で、バルコニーの軒裏部分の規制が無いとの事でしたが、何色でもOKで良いのですか？
事務局	景観計画には規制はありませんが、審議会の意見を伺って、それを申請者へ伝えたいと考えています。
会長	外壁の色彩が、5Y9/0.5 白ですよ。
事務局	外壁の色彩について、見た目は白と認識しています。
会長	コンセプトは、計画地周辺に歴史的建造物が無いからもう良いということですね。
山本委員	軒裏について、通行人から目立つ部分であると思います。
会長	軒裏も外壁の一部と見なして、外壁の色彩基準に収めてはという審議会の立場としての考え方がありますね。
	<p>反対に、この場所は、都心景観区域なのでそんなに厳しくしないですよ。</p> <p>この案件につきましては、もうしばらく考えて頂いて次の諮問案件に移りましょうか</p>
事務局	<p>それでは、諮問案件2件目の「(仮称)ピアッツァコート平城山駅前 マンション建設事業」についてご説明させていただきます。この案件につきましても、高さ2.5 mを超える共同住宅の新築であり、一定規模以上の大規模建築物の事前協議に該当しますので審議会への諮問となります。</p> <p>申請者は、株式会社フクダ不動産となります。行為の場所は奈良市佐保台西町56番地他です。奈良北地区土地区画整理事業地内、商業地域の防火地域、3.1 m高度地区になっています。景観計画では一般国道24号沿道景観形成重</p>

点地区となります。

申請地は三方(北、南、西)が道路で囲まれています。現在は駐車場になっています。敷地面積は1072.83㎡、建築面積は658.14㎡、延床面積は5345.07㎡、構造は鉄筋コンクリート造、階数は10階建て、建物の高さは30.99m、住宅戸数は54戸の計画です。

図面の方ですが、南、東の棟が繋がれており、北西には機械式駐車場、その東にはバイク置き場が計画されています。敷地南側には駐車場が設置されており、またその合間には植栽の計画がされています。

1階平面の内部は東棟、エントランスホール、集会スペース、駐輪場となり、南棟は機械式駐車場となっています。2～10階の平面計画ですが各階6室の住戸があります。

建物高さは30.99mですが、EVシャフトの高さを入れますと、31.68mとなります。外壁はコンクリート打放シ補修の上タイル貼りとなっています。外壁の色彩については、3.1R4.2/0.3が基調色で6.6RP3.3/0.1の色が南、東面に垂直、水平に使われています。

北側と南側のパースを資料として用意しています。現在JR奈良駅西側に立つ同じシリーズのマンションですので、写真で色彩等の確認をしていただきます。

添付資料の景観シミュレーション自己評価書とデザインガイドラインのチェックリストですが、内容につきましては、今までの説明の中で織り交ぜて説明させていただきます。

次に景観シミュレーションです。まずこの写真は申請地南から正面に見た近景図となります。それから平城山駅からの中景写真になりますが、申請地の北側マンションに隠れて見えません。次ですが、国道24号線からの中景写真になります。国道24号線からは結構望める位置となります。最後の写真は、申請地南側の平城大橋からの遠景写真になります。

また屋外機械式駐車場の参考図、バイク置き場の詳細図を添付しています。

それでは最後に、建物コンセプトについてご説明いたします。

本計画地は、昭和40年代後半からの奈良市北部における市街化への大きな流れの中で土地区画整理事業としてJR平城山駅前を中心とする、住宅と商業の新しい「奈良市の北の玄関口として街づくり」が行われた所であります。

計画地は駅より近く、商業地ではありますが周辺はマンション、住宅が並ぶ状況であります。

今回の建物は、当社のマンションブランド「ピアッツァコート」で、現在奈良県下において、法隆寺、郡山、そしてJR奈良駅西側にも建設され奈良の風土を十分に配慮し建築されるものです。

建物計画につきましては、

・低層部

道路に面する南および東面においては、その1階部分においては、2丁掛・ボーダータイル貼り、色彩4.5Nとし、重厚感のある低層部を作り上げています。

またエントランスアプローチは、周りに豊かな植栽を施し、優しい潤いを演出し重厚感のある石張りのフロアとしています。

・中層部

外観につきましては、50・2丁タイルタイル張り、3.1R4.2/0.3と落ち着いた色彩を使用し、道路面の南、西面においては50角タイル張り、色彩6.6PR3.3/0.1において、上質感の漂う品格あるグレーを基調とした外観としています。

・高層部

バルコニー部は上層部に庇を設け、水平ラインを強調しています。

以上で諮問案件2.の説明を終わります。

会長  
事務局 外壁の色彩は、奈良駅前のピアッツァコートと同じですね。  
そうです。

会長  
事務局 立面図に着色されていませんが  
すいません。立面図は、色が上手く出ていませので、パースに着色していますので、これで色彩を確認して頂きますようお願いいたします。

会長  
事務局 委員のみなさんから特に意見がないようですね。  
それでは、次の諮問案件に移ります。

事務局 それでは、諮問案件3.の「(仮称)JR奈良駅前店 ホテル建築工事」について説明します。高さ25mを超えるホテルの新築ですので、一定規模以上の大規模建築物の事前協議に該当し、審議会への諮問となります。

申請者はケイエル・リース&エステート株式会社です。行為の場所は奈良市三条本町1098番の一部、商業地域の防火地域、40m高度地区(高度利用地区でもある)です。景観計画ではJR奈良駅周辺まちなか景観形成重点地区です。

計画位置は、JR奈良駅西側ロータリー南側ピアッツァホテル、マンション

の南側となります。敷地面積は1315.36㎡、建築面積770.73㎡、延べ床面積8467.74㎡、最高の高さ39.90m、なお客室数は230室の計画です。

建物配置ですが、敷地の北西側に寄せて建物が計画されており、東側には機械式駐車場が計画されています。道路側西側に、植栽が計画されています。南側に正面玄関があり、駐車場が設けられています。

1階平面計画で内部は、ロビー・ラウンジ、飲食店舗です。2階の内部は主に浴室となっています。3～12階は、ワンフロアに23室の客室となっています。屋上には建築設備が配置されていますが、立面図及びパースで見てくださいとおり、西側道路側、南側空地部面に対して目隠しルーバーが設けられています。

建物の最高の高さは39.90mです。立面図で説明しますと西側は道路面になりますが、アルミルーバー(茶系；2.5YR5/4)で覆われているのが分かります。南側立面図ですが、下層部は柱型に花崗岩を設け、ガラスのカーテンウォールとなっています。外壁はモノトーンでN6、N9を交互に配色しています。北側立面ですが、この面は北側隣接建物側の面で外壁面の色彩はN6の単色の面となっています。

東側に設置される立体駐車場の外壁については、仕上げ材、角波カラー鉄板、色彩はマンセル値N9となっており、建物の色彩と同色となっています。

景観シミュレーション自己評価書及びデザインガイドラインのチェックリストの内容につきましては、今までの説明の中で織り交ぜて説明させていただいております。

次に景観シミュレーションの説明をします。まずは中景からですが、三条通りからと西側の幹線道路からのシミュレーションになります。この辺りはマンション等の建物があり見えない状況になります。また隣接のホテルも見えていないことがわかります。申請地南側及び申請地西北側からのそれぞれ近景シミュレーションを用意しました。

最後にこの建物は池からの眺望景観への影響が考えられますが、薬師寺東塔の改修工事による素屋根がかかっており全く見えない状態になっています。

よって今回は以前に撮影された写真に、建物の位置高さを中心に落とし込みをしました。池視点場からの東大寺への直線ラインからはずれていますので、直接東大寺にかかる事はありません。写真のように近鉄奈良ビルよりやや右に来るものとなります。また、高さについては東大寺の一層目とほぼ同じ高さに

	<p>なります。</p> <p>薬師寺東棟、西棟の間にはきますが、直接東大寺にかかる事はなく、高さ的にも東大寺の一層目までとなり、問題ないと考えます。</p> <p>それでは最後に、建物コンセプトについてご説明いたします。奈良の『和』を表現しています。奈良の和をキーワードとしてイメージするものとは奈良格子・寺社仏閣です。</p> <p>奈良格子は古い街並みでよく見かける格子であり、京都の千本格子も有名であるが奈良格子はそれよりずっと太くて間隔も広い格子が特徴的であり、町屋の様式にも影響を与えている。今回西道路側の屋外階段部分に格子状の茶系色のアルミルーバーを用いることにより奈良格子を表現しています。</p> <p>寺社仏閣のイメージとして、代表的な東大寺や唐招提寺があるが唐招提寺の太い柱と几帳のイメージをホテル正面南側の1・2階部分(低層部)で水平ラインと縦の柱の太いラインを表現しています。</p> <p>また、建物3階から上の上層階の外観についてはN6、N9のモノクロ色を交互に配色し、奥行き感を表現しています。</p> <p>なお上部には、外壁同様にアルミルーバーを格子状に設けています。</p> <p>以上で諮問案件3.の説明を終わります。</p>
会長	事務局へ確認です。目隠しルーバーの屋上設置について、40mを超えるのに問題ないですか。
事務局	高度地区としては、屋上ルーバー部分は高さに入りませんので、問題ありません。
会長	屋上目隠しルーバーの位置は、計画建物の西側及び南側に設置するとのことですね。
事務局	その通りです。ルーバーは、北側と東側にはありません。
会長	ご意見ないですか。思うところがあればどんどん言ってください。
東委員	建物の縦のラインは、高さを強調するイメージとなります。
	これまでの奈良らしさのデザインは、水平を強調するデザインが多いように思います。この建物は、縦が勝っているデザインですね。
清水委員	配置計画図内の南側の通路部分は、位置づけは何ですか。
事務局	隣地となります。
清水委員	南隣にやがて建物が建築でもされれば、今回諮問案件の建物のストライプのデザインが目立たなくなる。
事務局	隣接地に高さのある建物の計画は、ありません。



山本委員	隣に何かが建つので、目立たないからOKという判断は良くないです。
室崎委員	外壁のストライプ2色の濃さの違いで目立つのでは。
会長	なるほど、対比調和についての意見ですね。
倉橋委員	100年会館の利用者からよく見えるので、外壁のストライプがあまり良く感じません。
会長	ほかの意見ありませんか。 奈良市としての意見はありませんか。
事務局	屋上ルーバーの色彩の茶系について意見をいただきたい。 また、立体駐車場の壁面をN9とする計画ですが、真っ白な建物となりますので、遠景の見え方が異様にならないか意見を伺いたい。
会長	目立ちすぎると言うことですね。
北村委員	屋上ルーバーについて、無彩色（N5、N6）であれば、目立ち方も抑えられるのでは。
東委員	立体駐車場の外壁は金属ですか。
事務局	はいそうです。
会長	意見としてまとめると外壁のストライプは、長大で単調なものなので、意匠の再検討を求める。屋上ルーバーについては、明度を下げる。また立体駐車場の壁面については、明度を下げるかYR系で落ち着き感を出す。と言うことですね。 時間の関係もありますので、諮問案件1について意見をまとめます。 ベランダの軒裏の色彩については、外壁のガイドラインに準じる考え方もありますが。
倉橋委員	多色使いを少しでもいいので、減らして欲しいです。
事務局	審議会の意見として、外壁のガイドラインに準じた色使いと多色使いをできる限りやめるよう事業者へ説明します。その後事業者から変更計画案を受け取り会長に意見を頂くのはどうでしょうか。
会長	ガイドラインには、低層部（10m以下）についてアクセントカラーを用いるように演出できる旨の表現があるので、10mを超える部分については、軒裏も外壁と準じる色彩とする考え方ができます。 意見をまとめると、西側、南側のベランダ下の軒裏の色彩については、外壁同様に景観計画の色彩基準に即したものとし、多色使いを抑えるよう努めること。また、軒裏にアクセント色を用いる場合は、各面の見付面積と軒裏面積の1/20未満の範囲内とするが、現計画の高彩度色については彩度を抑えるよう

事務局	<p>検討し再度協議することとします。</p> <p>諮問案件3について、外壁のストライプについては、意匠の再検討を行うこと。屋上ルーバーについては、明度を下げる。また立体駐車場の壁面については、明度を下げるかY R系で落ち着き感を出したり、アースカラー系の色彩となるよう再度協議する。</p> <p>壁面、屋上ルーバーについては、サンプルを提出し再度協議する。</p> <p>屋外広告物については、切り文字とし、設置場所、大きさ、色彩等について協議すること。とします。</p> <p>次に諮問案件4について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>「一定規模以上の大規模建築物の事前協議の取扱」につきまして、「高圧鉄塔、携帯基地局鉄塔の色彩について」また、「建物の屋上に設置される携帯基地局アンテナ設備の色彩について」それぞれの申請にありました工作物が完成いたしましたのでその写真などを見ていただきご審議願います。</p> <p>基本的に25mを超える建築物、工作物の新築、増築、色の塗替えについては、事前協議の対象となり、審議会において審議を行うものとしておりますが、内規における扱いとして、今までに審議をしていただいた案件内容を踏まえ、事前協議対象外とするものです。</p> <p>まず、高圧鉄塔等の色彩についてですが、事前協議の対象外行為として、高圧鉄塔、携帯基地局鉄塔の新設・建替え・色の塗替えについては、奈良市全域においてこの行為につきましては、色彩を5YR2/1.5程度として事前協議を行わず、通常の景観法の届け出において確認し、完成後審議会へ報告をしてはどうでしょうかと言う事で前回議論して頂いておりましたが、対象となった高圧鉄塔の塗替えが完成いたしましたのでその写真を見ていただきご審議いただくものです。なお、参考資料といたしまして、現在風致地区内における工作物の色彩指導基準であるマンセル色(参考マンセル値5YR2/1.5程度)とその色で塗られた電柱、設備の写真を載せています。</p> <p>また、前回審議会案件の茶系色(5YR2/1.5)で塗り替えられた高圧鉄塔の前後を写真で用意しました。グレー色から茶系色に塗り替えられています。</p> <p>以前に茶系で塗替え計画のありました携帯基地局鉄塔の写真を載せています。</p> <p>次に建物の屋上に設置される携帯基地局アンテナ設備の色彩についてのご審議ですが、これにつきましては審議会での意見も踏まえ、現在マンセル値N4～5の色彩において指導しておりますが、先ほどの高圧鉄塔等の色彩も踏まえ</p>
-----	--

	<p>ご審議いただき、決まれば今後は景観法の届け出において確認し、完成後審議会へ報告させていただきたいと考えております。</p> <p>次に前回メールにてご協議をいただきました、屋上の携帯基地局アンテナ設備設置の2案件が完成しましたのでその申請と完成写真における参考資料及び報告となります。マンセル値N4～5の指導の中、N5で着色されています。しかしながら天気のせい写真が見えづらかったので、市役所の南側の携帯基地局アンテナ設備を撮ってきましたのでこれで屋上携帯基地局のアンテナの見え方についてご説明させていただきます。</p> <p>建物の塔屋の上に立つアンテナで周り突出していますが、東約500mからは写真では見づらいですが、肉眼では何とかグレー色が判明できる距離かと思えます。そこから近づいていくとその写真のような見え方になります。次の写真も同様に前イトーヨーカドーの西側の携帯基地局のアンテナ設備となります。</p> <p>最後に資料には、平成28年度、29年度の2年間の「一定規模以上の大規模建築物等に係る事前協議」に該当となった案件の一覧表を載せています。本日の3件をいれまして全てで14件となります。赤字につきましては、本日の諮問案件4である「高圧鉄塔、携帯基地局鉄塔」「建物の屋上に設置される携帯基地局アンテナ設備」に該当する7案件でございます。</p> <p>それではご審議のほど宜しく、お願い申し上げます。</p>
会長	まず、鉄塔のこげ茶系ですが色が妥当なのかご意見ありませんか。
松本委員	茶色での統一性があるのが良い。
会長	そうですね。このままでよろしいですね。
事務局	次に建物屋上の携帯基地局についてですが、N4～N5での色彩でいこうと言う考えです。添付資料の写真の写りが悪いので、これだけでは判断できません。写真で見る限りN4～N5になっていないのでは？
事務局	写真での判定をしていただきますが、今後 着色の状況がわかる写真を用意するように事業者へ指導します。
会長	N4は、京都市のバス停の色です。かなり濃いです。統一した色彩で指導するには、N4若しくはN5という幅はどうしますか。
北村委員	光が当たって、明るい側にいくことを考えてN4の方が安全でしょう。
会長	写真を撮るときは、色見本と一緒に撮ればわかりやすい。
会長	そうですね。審議会の意見として、N4でいきましょう。
	本日の審議については、これまでです。引き続き、今後の日程について説明

事務局	<p>してください。</p> <p>それでは「奈良市景観計画改正日程スケジュール等」についてご説明させていただきます。奈良市景観計画につきましては、平成22年4月に施行され、平成28年度に1回目の改正を行い2年が経った所でございます。計画につきましては、景観まちづくりの進捗を踏まえ、概ね5年を目安に、定期的に内容を検討し、必要に応じて見直しを行うものとしており、2回目の改正は平成33年度(2021年度)を予定しております。</p> <p>そこで本日は、平成33年度、第2回改正までのスケジュールを作成しました。改正への協議につきましては来年度30年度の夏位から本格的にスタートさせ、平成32年度の夏前位までにはほぼ完成させる予定にしており、その後事務的作業を終わらせ、平成33年度4月施行を予定しております。</p> <p>景観審議会での協議の進め方につきましては、通常の諮問を行う審議会とは別に、景観計画を策定するための策定部会を設置し、専門的な細部についての議論を行い、ある程度纏まったら、随時景観審議会の方に意見をお伺いしながら進めていくものと考えています。</p> <p>また通常の諮問案件につきましては、今年度同様年4回(5月、7月、10月、2月)を目途に行う予定であります。(30年度だけ8月に委員改正がありますので5回としております。)以上です。</p>
会長	<p>来年度から景観計画策定部会を設置し、それから年会4回ペースで大規模建築物等の審議を行っていきます。</p> <p>平成32年度の後半に景観計画の見直しをするので、次の改正を見越して、審議会委員の皆さまには、これからどんどん意見を言っていただきたいです。</p>
事務局	<p>これで第48回奈良市景観審議会を終わります。</p>